

今から間に合う！

令和6年1月から改正内容に基づいた保存が義務です！

電子帳簿保存法セミナー

令和4年1月1日から、改正電子帳簿保存法が施行され、国税関係の帳簿・書類のデータ保存について、抜本的な見直しが行われました。改正内容の一例として、請求書をPDFでメール添付して授受したり、インターネットで物品購入をするなど多くの事業者が日常的に行っている「電子取引」について、その取引情報を紙に出力して保存することが認められなくなるといった大きな改正内容も含まれています。現在は一定の要件下で、書面での保存が認められていますが、令和6年1月1日からは、改正内容に基づいた保存が義務づけられます。

制度の概要、事務処理等についてわかりやすく学ぶことができますので是非ご出席ください。

電子取引って具体的にどんなものがあるの？

- ✓電子メールで請求書、領収書、契約書、見積書のデータを送った、受け取った
- ✓インターネット通販で仕入れや経費対象の物品を購入した
- ✓インターネットバンキングで銀行振り込みした、など

上記に該当する方は、今回改正された法律の対象となりますので、要チェックです！



講師 BMS アソシエイツ(株)
税理士
中小企業診断士
行政書士
代表取締役
移川 康輔 氏

第2回

■日時 1月26日(木)

午後の部 13:30~14:30

夜間の部 19:00~20:00

※午後の部、夜間の部ともに内容は同じです。

■会場 安積総合学習センター

■定員 50名

■参加料 無料

■申込 裏面にご記入の上、1月19日(木)まで申込みください

会場マップ



主催 郡山地区商工会広域協議会

熱海町商工会、逢瀬町商工会、湖南町商工会、三穂田町商工会、安積町商工会、片平町商工会、喜久田町商工会、日和田町商工会、富久山町商工会、田村町商工会、中田町商工会、西田町商工会

<留意点>

- ①説明会はマスク着用の上ご参加ください。また、体温 37.5 度以上ある方の参加はご遠慮いただきます。
- ②申し込みは先着順とし、定員に達し次第締め切らせていただきます。

最寄りの商工会に FAX にて、お早めにお申し込み下さい。

「第2回電子帳簿保存法セミナー」申込			
出席希望 ※〇を付けてください。	午後の部 1/26(木)13:30~14:30	夜間の部 1/26(木)19:00~20:00	
氏名	(ふりがな)	電話	
事業所名		業種	
住所	〒		
所属商工会	町商工会		

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーのご連絡以外に活用いたしません。

FAX送信

郡山地区商工会広域協議会

熱海町商工会	TEL984-2341 FAX984-4909	逢瀬町商工会	TEL957-3250 FAX957-3250
湖南町商工会	TEL983-2117 FAX983-2990	三穂田町商工会	TEL954-2154 FAX954-2162
安積町商工会	TEL946-2068 FAX946-2099	片平町商工会	TEL951-2602 FAX961-6645
喜久田町商工会	TEL959-2568 FAX983-3786	日和田町商工会	TEL958-2438 FAX958-2992
富久山町商工会	TEL923-0896 FAX934-7091	田村町商工会	TEL955-2507 FAX955-2851
中田町商工会	TEL973-2211 FAX973-2009	西田町商工会	TEL972-2114 FAX972-2114